

決算報告

一般会計の歳入(収入)

50億5,905万9千円

●その他 6億2,323万6千円(12.3%)

繰入金、繰越金、財産収入、使用料、諸収入など

●町税 3億6,535万7千円(7.3%)

●地方交付税 25億35万6千円(49.4%)

地方公共団体間の財政の不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される。国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税およびたばこ税の収入額の一定割合が充てられる。

●町債 3億5,482万9千円(7%)

主に公共施設の建設事業費の財源として借り入れる

●国・道支出金 12億1,528万1千円(24%)

国や道から用途を特定されて交付される補助金など

第3回上ノ国町議会定例会が9月に開催され、上ノ国町の台所事情（財政状況）とも言える「平成21年度歳入歳出決算」が認定されました。

一般会計のほか、簡易水道、国保、老人保健、介護保険、後期高齢者医療、公共下水道、漁業集落排水事業の各特別会計の歳入歳出決算が監査を経て認定されました。

この特集2ページにわたって、一般会計決算についてご紹介します。

※一般会計とは、町の予算のうち、最も基本的な経費の収支を扱う会計で、目的を限定せずに、町が一般行政を進めるための主要な経費をまかなうことをいいます。

特別会計とは、一般会計とは別に設けられ独立した経理管理が行なわれる会計のことをいいます。

特別会計の収入と支出

会 計 名	収入（歳入）合計	支出（歳出）合計	差し引き
簡易水道特別会計	5,561万2千円	5,561万2千円	0円
国民健康保険事業特別会計	8億8,711万3千円	8億6,620万円	2,091万3千円
老人保健事業特別会計	95万3千円	95万3千円	0円
介護保険事業特別会計	6億1,736万5千円	6億1,149万2千円	587万3千円
後期高齢者医療事業特別会計	5,475万8千円	5,263万4千円	212万4千円
公共下水道事業特別会計	2億8,734万2千円	2億8,734万2千円	0円
漁業集落排水事業特別会計	8,241万2千円	8,241万2千円	0円
特 別 会 計 合 計	19億8,555万5千円	19億5,664万5千円	2,891万円